

令和5年度 消防本部の運営方針

消防長

八木 一巳

消防本部の組織体制	
消防総務課	警防課
予防課	消防署

基本方針

- 各種災害に備えて消防力を高めるとともに、応急手当の普及や防火防災意識の高揚を図り、災害から市民を守ります。
- 複雑多様化する火災や救急・救助事案へ対応するため、消防力の基盤強化に努めます。
- 地域防災の担い手である消防団の活動環境整備及び消防団員確保に努め、地域防災力の強化を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

1 応急手当の普及啓発と災害対応能力の向上 (消防署)		3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう
現状・課題	<p>正しい応急手当を学んでもらうため、各種救急講習会を開催するとともにSNSや街頭広報により救急講習会への参加を呼び掛けています。</p> <p>また、一般的な火災、救急、救助訓練はもとより被害が広範囲に及ぶ地震や集中豪雨等の自然災害を想定した合同訓練を消防団や静岡県消防防災航空隊などと実施しています。</p> <p>今後も市民のニーズに応じた救急講習会の開催と各種災害を想定した訓練を継続し、災害対応能力を高めていく必要があります。</p>				
取組内容	<p>市民のニーズに応じたWebによるe-ラーニングを取り入れた講習会や参加しやすい定期的な救急講習会を開催していきます。また、消防、救急資機材の操作の習熟や様々な災害を想定した実践的な訓練の実施とともに、消防団や静岡県消防防災航空隊、警察などとの合同訓練及び各医療機関との事後検証会等で、連携の強化と現場活動の正確性を高めていきます。</p>				達成目標
					<p>①e-ラーニングを取り入れた普通救命講習会を5回以上開催します。</p> <p>②各種災害を想定した訓練を1,200時間以上実施します。</p>

2 火災予防の推進 (予防課)					
現状・課題	<p>市民の防火意識の高揚や事業所の防火・保安体制の強化に取り組んでいます。火災の未然防止や被害軽減のために、火災予防広報を効果的に行うとともに、事業所への立入査察、防火に関する講習会を継続していく必要があります。</p>		達成目標 <p>①住宅用火災警報器の設置・維持管理について、戸別指導を前年度以上実施します。 (令和4年度実施件数：1,011世帯)</p> <p>②消防体験イベント「わくわく消防体験プログラム」を開催します。</p>		
取組内容	<p>住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発及び幼年消防クラブや消防団と連携した火災予防広報を実施します。 また、事業所等への立入査察や防火・保安管理の指導を行い、火災の未然防止と被害軽減に努めます。</p>		<p>③防火対象物及び危険物施設の立入検査を前年度以上実施します。 (令和4年度実施件数：防火対象物 220施設、危険物施設 165施設)</p>		

3 消防力の基盤強化 (警防課)					
現状・課題	<p>消防力の基盤である緊急車両及び資機材等の計画的な更新・整備を進めることで、火災を始めとする各種災害への迅速な対応が可能な体制を確保しています。 複雑多様化する火災や救急・救助事案への対応だけでなく、被害が広範囲に及ぶ地震や集中豪雨等の自然災害に対応が可能となる体制の強化を図るため、今後も適正かつ計画的な緊急車両及び資機材等の更新・整備を継続していく必要があります。 また、平成24年度から中東遠地域5消防本部で共同運用している中東遠消防指令センターの指令システム全面更新が、令和5年度から6年度にかけて計画されています。</p>		達成目標 <p>①資機材搬送車1台及び消防団消防ポンプ自動車1台を更新します。</p> <p>②災害対応資機材を整備します。</p> <p>③耐震性貯水槽2基を整備します。</p>		
取組内容	<p>各種災害への対応に備え、資機材搬送車及び消防団消防ポンプ自動車を更新するとともに、災害時に迅速に対応するための資機材の整備及び消防水利を確保するための耐震性貯水槽の整備を進めることで、更なる消防力の基盤強化を図ります。 119番通報からの出動指令及び情報伝達を正確かつ迅速に実施することが市民の皆さまの生命・身体及び財産を守ることに繋がるため、中東遠消防指令センターの指令システム全面更新を進めます。</p>		<p>④指令システムの全更新に向けた中東遠指令センターの改修及び令和7年4月1日の運用開始を目指して作業部会に参加し、負担金を支払います。</p>		

<p>4 消防団の活動環境整備 (消防総務課)</p>	<p>11 消防団員から出る きんぎょを まわす</p> 	<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 			
<p>現状・課題</p>	<p>「消防団協力事業所」及び「消防団応援の店」の登録推進と併せ、自治会や企業に対して、消防団活動に対する理解や協力を求めることにより、消防団員の活動環境整備を行っています。</p> <p>地域防災力の強化には、その中核となる消防団員を確保することが重要であることから、消防団員が減少傾向にあるなかで、消防団本部及び消防団活性化検討委員会を通して、団員確保対策や活動環境改善について協議・検討を進めるとともに、自治会や企業への理解及び協力についての依頼を継続して行い、消防団員確保に繋げていく必要があります。</p>		<p>達成目標</p>	<p>①消防団協力事業所を前年度事業所以上とします。 (令和5年3月末実績：35事業所)</p> <p>②準中型免許取得費用補助金を10件以上交付します。</p> <p>③広報誌、SNS等による消防団活動のPRを5回以上行います。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>新入団の希望者の増加と併せ、長く活動していただける団員が増えるよう、消防団員の活動環境整備を継続して実施するとともに、消防団消防ポンプ自動車を運転するために必要となる準中型免許の取得費用に対する補助金交付事業などを進めていきます。</p> <p>また、消防団の活動が効率的に行われ、迅速な災害対応が可能となるよう、老朽化が進んでいる消防団蔵置所の建て替え等について、消防団本部や自治会等の皆さまにご意見を頂きながら検討を進めていきます。</p>				